

氏 名	くらしまむらたやすこ 倉島(村田)泰子
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 376 号
学位授与の日付	平 成 19 年 1 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	文 学 研 究 科 行 動 文 化 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	母性の社会学的研究 ——〈実践における母性〉という観点から——

論文調査委員	(主 査) 教 授 落 合 恵 美 子	教 授 松 田 素 二	教 授 伊 藤 公 雄
--------	------------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、「母性の社会学的研究——〈実践における母性〉という観点から」と題して、主として医学分野で提唱されてきた本質主義的な母性観とともに、社会学・フェミニズムの分野でそれへの批判として出てきた構築主義的な母性研究の批判的再検討を行ってきた。

具体的な分析は、理論編（第1章から第2章）と実証編（第3章から第5章）に分けて行った。

まず、第1章では、80年代フェミニズムの母性研究の主要な視座を取り上げ、それぞれの視座の有効性と限界について考察を行った。フェミニズムの母性研究はひとびとの意識改革や政策立案に大きな影響を与える一方で、フェミニズムの深化・広がりを含みかねない、つぎのような一連の帰結ももたらしてきた。たとえば、「母性主義イデオロギー」への批判として打ち出された「三歳児神話からの脱却」というメッセージは、子育ての現場で、あたかも「専業主婦」を否定するもののように受け止められ、一部女性たちの反発を招く結果となった。また、「子殺しの母性」についての歴史研究では、ウーマン・リブの女性たちがぎりぎりの状況のなかで発した「子殺しの女はわたしだ!」という叫びが、「子殺しこそが女性の本質である」という事実置き換えられてしまった。さらに、「現実の母性情況」の研究においても、「母性神話」に捉われて生きる女性たちの現実、やはり語られないままに置かれる傾向があった。

こうした研究動向は、今日、フェミニズムの母性概念を、かつて医学的な母性概念がそうであったのと同様に、ひとびとの生活実感から乖離した、空疎なイデオロギーにしまっている。現場には、今日も変わらず〈母〉として賢明に子育てにたずさわる女性たちが数多くいるという事実を、フェミニズムはどのように理解し、取り込んでゆけばよいのだろうか。

そうした問題意識をもって、本研究では、既存の研究の視座に、つぎの二点を加えることを提案した。すなわち、〈母性〉というフィクションの逃れがたさの問題をまずは認めたうえで、そうしたフィクションに囚われつつ新しい変化を模索する母親たちの実践を、変化という点に着目しつつ記述してゆくことの二点である。

具体的な分析に入るまえに、第2章では、母性神話による抑圧が表面的には弱まったようにみえる現代という時代が、いまなおフェミニズム的な観点からの分析を必要とする時代であることを再確認した。近年、児童虐待・ネグレクト対策という名目の下に広範な行政分野にわたってすすめられている母親支援のあり方は、福祉国家的な支配体制の出現とあわせて考察される必要があることを指摘した。

つづいて、実証編となる第3章から第5章では、「一時保育」を実施する京都市内の認可外保育施設「ばあばサービスピノキオ」における筆者自身の約2年間にわたるフィールドワーク、および利用者・スタッフのインタビュー、アンケート調査から得られたデータに基づき、分析を行った。

調査対象に、一時保育の、しかも認可ではなく無認可の施設を選んだのにはいくつかの理由がある。第一に、一時保育というサービスが、従来、国や自治体の支援から取りこぼされてきた、専業主婦層の母親への支援を目的にしている点が挙げられる。従来、フェミニズムの諸研究では、専業主婦は変化の主体になり得ないとされてきたが、そうした固定的な見方は

退けられなければならない。第二に、認可外施設であるピノキオには、認可保育施設にはない自由さがみられる。認可施設の実践に特有の、利用理由の申請制度やそれにもとづく利用者の振り分け、スタッフの資格や年齢に関する厳しい取り決めなどが存在しないことで、どのような新しい利用パターンが可能になっているのだろうか。

調査から得られた知見は、つぎの三点にまとめることができる。

第一に、調査からは、ピノキオが現代社会において果たしている特殊な機能が見出された。その機能とは、ひとことと言えば、「育児の社会化」に消極的な、ためらえる主婦層への支援である。ピノキオでは、利用理由を問わない、育児のアドバイスをしないうといった独自の取り決めがなされており、多くの母親の支持を得ている。また、ピノキオにおける高齢の託児スタッフと利用者の子どもたちの関係は、メディアや政策関連の言説においては、しばしば昔ながらの「祖父母―孫」関係になぞらえて語られてがちであったが、ピノキオの実践は、むしろそうしたものと対極的な関係性構築のころみとして評価されるべきという議論を行った。

第二に、託児スタッフである「ばあば」の過去の経験と現在の実践とのかかわりについて、つぎのような指摘を行った。一見したところ、ピノキオのように高齢の女性を中心になって運営される施設で、上記のような先進的取り組みがなされていることは不思議に思われるかもしれないが、その背景には、スタッフの世代的特性ならびに子育て期の経験が深く関与していた。インタビュー・アンケート調査からは、スタッフの多くが、高度成長期の初期に、京都の西陣・堀川といった地域で、「前近代的」な育児条件（自営率・同居率の高さ、育児期も就労をつづけた人の多さ、近所づきあいの多さ、きょうだい数の多さなど）と「近代的」な育児条件（産児数の少なさ、都市部における専業主婦文化の台頭）の入り混じるなかで子育てをしてきたことが明らかになった。先にみた、利用理由を問わないなどのサービスは、そうした移行期世代特有の経験に裏打ちされたものであったと言える。

第三に、ピノキオを利用する母親の変容について。ピノキオでは、それまで一時たりとも子どもと離れることのなかった母親が、スタッフの助けを借りながら、託児に踏み切ったり、または現在自分が置かれている状況を少しでも良くするためのさまざまな努力を行ったりしていた。ある女性は、「本物のおばあちゃんみたい」と昔ながらの親密圏を想起させるような表現を用いて自分自身や家族を納得させ、利用に踏み切っていた。別の女性は、最初から家族には相談せず、周囲に内緒で利用をつづけていた。さらに別の女性は、利用者とのあいだに距離を置くピノキオのやり方に不満を感じつつ、みずから積極的にスタッフに話しかけるなどの工夫をしながらここを利用していた。そうした変則的な利用が可能たり得ているのも、規模の小さい、融通のきく認可外施設ならではのところ。

重要なことは、「育児の社会化」というフェミニズム的な目標が、全体としてどれほど達成されたかではない。そうではなく、個々の女性が、どれほど納得してそれに取り組めたかである。仮にその女性が最終的に下した決断が「育児の社会化」に逆行するような決断であったとしても、わたしたちはこれを支持してゆく必要がある。ピノキオの利用者のなかにも、ピノキオを一種の「踏み台」にして、より長時間の保育が可能な施設に移ってゆく人もあれば、時おりピノキオで息抜きをしながら、今までどおりの生活をつづけてゆくことを選択する人もいた。終章では、前者の母親だけでなく、後者の母親もあるがまに受け容れる度量が身についたとき、フェミニズムの母性研究は一層魅力的たり得るという提言を行った。

論文審査の結果の要旨

1970年代以降、世界を席卷してきた第2波フェミニズムのひとつの思想的特徴は、のちに構築主義と呼ばれることになる言説重視の傾向にあった。性別（ジェンダー）や性差などは直接の生物学的根拠をもつのではなく、特定の社会的・歴史的文脈のなかで言説により作られた社会的構築物だとみるのである。

ところが近年、こうしたフェミニズムの構築主義的傾向に対し、揺り戻しが起こっている。保守派からの政治的な動きや、性別の生物学的根拠に再び目を向けようという提案などと並び、構築されたものがもつ根強い効力に注目しようというフェミニズム内部からの反省もある。構築物はそれが構築物であることを明らかにしても速やかに解体されることなく、相変わらず人々に強い拘束力を持ち続ける。人々は構築された現実を地平として生きているからである。

本論文は「慣れ親しんだフィクション」からの逃れがたさに注目するという、上に述べた最後の立場に立ち、フェミニズムにより解体の対象とされてきた「母性」という事象を、母親の側に立って再考しようとする試みである。とはいえ、「母

性」を礼賛する立場に逆戻りしようというのが本論文の趣旨ではない。ほとんど母親ひとりに任された育児を遂行するストレスで「人生でいちばん楽しい時期」であるはずの時期を楽しめないでいる母親たちの現実を見据え、おもに専業主婦であるそうした母親たちが、一時保育施設を利用するなかで何を経験しどのように変容していくのかを、2年間という長期間にわたるフィールドワークによって丹念に明らかにしている。自らもまた幼児をもつ母親であることを活かした、内省をまじえた繊細な観察と分析は、現代日本を生きる母親の視点からの母親の問題の考究として貴重である。

本論文の意義は、理論面と実証面の2点に整理することができる。理論面の意義は、1980年代以降の日本のフェミニズムの母性研究を、その意図は継承しつつも批判的に再考したことにある。フェミニズムは「母性」という概念がそのときどきの社会的文脈の中で、しばしば支配の道具として構築されてきたことを主張してきた。「母性主義イデオロギー」批判である。他方、育児援助を欠いた孤立した育児のなかで「女性はみんな子殺しすれすれのところで育児を行っている」と、規範を逸脱した「子殺しの母性」への理解を示した。

しかし、80年代フェミニズムの言説は、2つの点において意図せざる結果を生んだというのが著者の批判である。第1の点は、読者となった一部の女性たちのもった違和感である。「慣れ親しんだフィクション」を手放せず、与えられた社会的条件のなかで専業主婦になり、子育てによって生活と人生を翻弄されつづけている女性たちにとって、フェミニズムの主張は手助けというより母親批判として抑圧的に感じられた。また「三歳児神話からの脱却」というメッセージは、働く母親の味方をし、専業主婦を否定するもののようにも受けとめられた。

フェミニズムの主張の意図せざる結果の第2点は、その後の歴史の中でもった効果である。「母性愛神話」批判の一般化によって、母親たちが子育てのしんどさなど「本音」を語る機会は増え、「子殺しすれすれ」の現代の育児という認識も広まった。しかし育児の困難を訴えたはずのこうした語りは、90年代末からの児童虐待やネグレクト（育児放棄）の社会問題化のなかで、すべての母親を児童虐待予備軍と見る社会の視線や、「一歳六ヶ月健診」や「三歳児健診」のおりに問題のある母親を見つけだししかるべき処置を行うという公権力の介入を招くことになった。

本論文の実証面の意義は、京都市内の一時保育施設「ばあばサービスピノキオ」において2年間という長期間にわたるフィールドワークを行い、現代の母親たち、とりわけ「反フェミニズム」的な生き方を選んだかに見える専業主婦の母親たちの「母性」が、実践のなかでどのように変容していくのかを明かにした点にある。一時保育サービスとは1999年の「新エンゼルプラン」によって「在宅児を含めた総合的子育て支援」として始められたもので、全面的な「育児の社会化」には消極的な専業主婦の母親たちを主な支援対象としている。

フィールドワークで明かになった点は大きく分けて2つある。1つ目はピノキオの実践の特質に関することである。「ばあばサービスピノキオ」はその名のとおり京都市シルバー人材センターの女性会員によって運営されている。メディアではもっぱら「昔ながらの祖父母―孫関係」になぞらえて報道され、母親たちも施設に預けるのではなくおばあちゃんに見てもらおうようなつもりになって、預けやすい面もあるという。しかし、毎日の実践を観察すると、「伝統的」とは言えない側面こそが特質であることが見えてくる。ピノキオでは利用理由を問わない、育児のアドバイスをしないといった、距離をおいたサービスを心がけている。また必要なとき、必要なだけ、代価を払って利用し、いやになればいつでもやめられる。むしろ「近代家族の風穴を開ける」ような「選択縁的」な関係性が、多くの母親に歓迎されていた。

2つ目は、母親自身の変容についてである。利用者の4割は「無職」の母親であり、あとはフルタイムとパートタイムで働く母親がそれぞれ3割弱を占める。専業主婦の母親の多くは、初めての託児に踏み切るのに大きな不安を覚える。「世間体が悪い」「金銭を払って預けることに不満」といった理由で夫や義父母から利用を反対された母親も非常に多く、なかには家族に内緒で利用する者もある。しかし案外平気なのは子どもたちで、最初は不安がって泣いていた子どもも、じきに友達と遊ぶことの楽しさを覚えていく。それに対応して、お迎えのときの母親の言葉も「ごめんね」から「今日も楽しかった？」などに変化するという。スタッフや他の母親との交流や、多くの母子の様子を目にすることが、自らの狭小でひとりよがりな「母性」を日々見直したり修正したりする機会にもなっている。

以上のように本論文は、「母性」という「慣れ親しんだフィクション」を身につけた母親たちが、母親ひとりで抱え込む育児をいかにして抜け出して、個別実践のなかで「母性」を変容させていくのかを明かにしてきた。

本論文が描き出した母親の変容はあまりに些細だという批判もありえよう。現代の育児問題解決のための明確な政策提言

があるわけでもない。しかし本論文の意義が従来のフェミニズム的立場からの研究がとりこぼしてきたような懸命に育児をしている母親たちの実感と実践の解明にあることを考えれば、これらの問題点は本論文の価値を損なうものではない。今後の研究の中で発展させていけばよいだろう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2006年10月26日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について試問した結果、合格と認めた。